

愛知県立岩倉総合高等学校 台風等異常気象時における対応 (令和8年5月改訂)

気象台が警報や特別警報を発表した場合、もしくは、気象台または市町村が警戒レベル4以上を発表した場合は、以下の表のように対応をしてください。

なお、警報や特別警報については、尾張西部（一宮市・津島市・江南市・稲沢市・岩倉市・愛西市・清須市・北名古屋市・弥富市・あま市・豊山町・大口町・扶桑町・大治町・蟹江町・飛島村）及び名古屋市のいずれかに発表されている場合です。

種類			自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪・ 暴風雪・波浪	自宅待機【学校は休業】 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機
	警報	暴風	自宅待機 ・午前6時40分までに解除 →平常授業 ・午前11時までに解除 →解除後2時間を経て授業 ・午前11時以降継続 →休業	下校または校内待機
		大雪・暴風雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機【学校は休業】 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機 校内の高い場所または崖 から離れた場所に移動
	レベル4 危険警報		自宅待機【学校は休業】 (早めの避難を考慮する)	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等
	レベル3 警報		平常登校	平常授業
	レベル2 注意報		平常登校	平常授業
市町村が発表する避難情報	岩倉市・ 一宮市の いずれか	警戒レベル4以上	自宅待機【学校は休業】	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
	児童生徒が 居住する 市町村	警戒レベル4以上	避難【学校は平常授業】 (該当地区居住生徒は登校を 要さない)	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

※平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※児童生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当児童生徒を自宅待機とする。